

(写)

令和3年度

千葉市健康づくり推進協議会
第1回8020運動推進部会
議事録

保健福祉局健康福祉部健康推進課

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会議事録

1 会議の名称

令和3年度千葉市健康づくり推進協議会第1回8020運動推進部会

2 開催日時

令和3年12月14日（火） 午後7時から午後8時20分

3 開催場所

千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所本庁舎 8階 「正庁」

4 出席者

（1）委員

香川なつき委員、岸憲秀委員、斎藤久美子委員、斎藤浩司委員、坂口豊委員、
佐久間正敏委員、篠原雅子委員、関根務委員、時田一枝委員、藤田興一委員、
(委員12名中10名出席)

※欠席委員 一戸達也委員、渡辺茂委員

（2）事務局

富田健康福祉部長、阿部保健福祉総務課保健師活動推進担当課長、半沢医療政策
課課長補佐、大坪幼保支援課幼児教育・保育政策担当課長、奥岡幼保運営課職員
担当課長補佐、伊藤中央保健福祉センター健康課長、阿部保健体育課長、岡田健
康支援課長、松本健康推進課長、中臺健康推進課課長補佐、酒寄健康推進課歯科
医師

5 議題

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 千葉市の歯科保健の推進に向けた活動について
- (3) 千葉市の高齢者施設における歯科保健医療の実態調査の結果について

6 議事の概要

（1）部会長及び副部会長の選出

委員の互選により、斎藤委員が部会長に、関根委員が副部会長に選出された。

(2) 千葉市の歯科保健の現状と、取組みについて

事務局と各関係機関・団体から活動報告を行い、各委員の意見を聞いた。

(3) 千葉市の高齢者施設における歯科保健医療の実態調査の結果について

健康推進課より調査報告を行い、各委員の意見を聞いた。

7 会議経過

議事に先立ち、事務局から資料の確認、会議の公開及び会議録の承認方法、会議の成立、委員及び職員の紹介を行った。

(1) 部会長及び副部会長の選出

委員の互選により、斎藤委員が部会長に、関根委員が副部会長に選出された。

(2) 千葉市の歯科保健の現状と取組みについて

(斎藤部会長)

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

議題2「千葉市の歯科保健の推進に向けた活動について」、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

(酒寄歯科医師)

健康推進課歯科医師の酒寄でございます。私の方からは資料1及び資料2について、ご説明申し上げます。スクリーンの方に資料1の内容が転写されていますので、そちらもあわせてご覧ください。オンライン参加の委員の方、共有をかけておりますが、画面に映っていますでしょうか。では、「千葉市民の歯・口腔の状況」について、各事業の方から行われました、昨年度の状況についてご説明いたします。昨年度ですが、みなさんご承知の通り、新型コロナウイルスの感染症蔓延のために、様々な事業やイベントに影響がでました。緊急事態宣言が出た関係もありまして、参加者等・事業回数等もだいぶ影響がでております。その内容にも、今からご説明をする内容にも若干の影響が見て取れると思います。千葉市民の歯・口腔の状況につきまして、「妊産婦歯科健診」「1歳6か月児・3歳児健康診査」「学校歯科健診」「歯周病検診」等からご説明いたします。まず、妊産婦歯科健診の受診率の状況ですが、グラフの方に示しておりますのは平成21年度から昨年度の令和2年度の受診率の推移を表しております。上の青いラインが、妊婦健診。下の赤いラインが産婦健診の状況です。妊婦産婦健診とも、こここのところ受診率がだいぶ向上していたのですが、昨年度は、妊産婦健診両方とも、受診率がだいぶ減っている状況です。つづきまして、1歳6か月児・3歳児健康診査からです。1歳6か月児・3歳児のう蝕のない子どもの割合がグラフに表しています。青いラインが1歳6か月児、赤のラインが3歳児になります。細かい受診率・受診状況等受診ニーズについては、資料2に記載されていますが、こちらは受診率につきましては、両方とも例年並みの受診状況となっています。う蝕の状

況についても、1歳6か月児でう蝕のない子どもが98.3%、3歳児が88.4%となっています。3歳児については、健やか未来都市ちばプラン中間評価において、う蝕のない子どもが80%となっていますが、現在それに達成して、更にう蝕のない子どもの割合が増えているという状況で、令和4年度の目標値には90%となっていますが、それに近い数値がでてきています。この状況を、県内市町村等と比較しました。千葉市において98.3%が赤のラインに示してありますと、オレンジのラインにつきましては千葉県全体の状況となっています。1歳6か月児について、1番う蝕ないところの割合をだとすると、95%、それから100%と、健診を受けたお子さん全員がう蝕のない市町村もいくつかありました。続いて、3歳児について、県内外との状況の比較です。千葉市については、県全体の平均的な位置にあるかと思います。全国的に見た値はどうなのかということで、全国20の政令都市及び東京を含むに比較したものです。これにつきましては、昨年度の全市の発表がまだありませんので、一昨年度のR1、令和元年度のデータを示しています。政令市全体を見ても、1歳6か月児については同じような状況で、う蝕のないお子さんが非常に少ない状況となっています。続いて3歳児の方ですが、全政令市20と東京都との比較となっています。こちらも一昨年、令和元年度のものです。千葉市については87.9%、全政令市の状況と比べ、やや低い数値になりました。続きまして、1歳6か月児及び3歳児の1人平均のむし歯の数です。上の棒グラフが1歳6か月児、下が3歳児です。むし歯のないお子さんがだいぶ増えている状況ですので、むし歯の数を1人平均にしますと、1歳6か月児では0.04と、非常に少ない数となっていますが、むし歯があるお子さんだけをピックアップしたのが、このオレンジの棒となっています。だいたい3本前後の状況でこのまま推移していく、変化が見られてない状況です。3歳児につきましても、むし歯のあるお子さんだけの状態を見ると、ここも横ばいの状況となっております。それに伴い、3歳児健診の際にフッ化物歯面塗布を経験したことがあるかどうかアンケート調査していますが、フッ化物歯面塗布の経験のあるお子さんが年々増えてきているという状況で、昨年度では47.7%という値になっていました。続きまして、学校歯科健診の結果です。まず、12歳児のう蝕がない子どもの割合で平成25年度から昨年度までの状況です。健やか未来都市ちばプランの平成28年度中間評価につきまして、「令和4年度までの数値の1人平均う蝕指数を1本以下」から、「12歳児でう蝕がない子どもの割合の増加」に変更しています。現在う蝕のない12歳のう蝕のない子どもが73.56%と、年々増加している状況です。プランの値で変更がされましたと、12歳児の1人平均のう蝕指数のグラフです。令和2年度は1人平均0.58本という状況で、ここのことろ下降気味ではありますと、ややグラフが上向きになっています。次は、千葉県の全市町村の中学生1年生の12歳の一人平均むし歯指数と比較したものであります。千葉市は千葉県の中で平均的な位置に値にいるかと思います。ですが、千葉県全体で見ますと、ほとんどむし歯のない市町村が0.07、0.11という値で、多いところでは2.09という状況になっています。つづいて、歯周病検診の結果からです。まず、歯周病検診の受診率の年次推移です。検診が始まりました平成

13年度から昨年度の令和2年度の状況です。昨年度は5.4%という状況となっています。こちらのグラフは年齢別歯周病検診受診率を示したもので、歯周病検診については、現在40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳と5歳刻みの年齢の方を対象にしている状況です。おそらく、昨年度はやや受診率が下がっている状況です。こちらの表は、歯周病検診の男女別年齢別の受診率の推移を示したもので、どちらかというと男性の方が受診率が低いような状況で、特に40歳・45歳の年齢の低い方ほど受診率が低い状況がありました。赤字に表しているところですが、これは受診勧奨、受診の再勧奨、受診をされていない方にもう一度はがき等連絡を行い、受診を促すということをしています。受診を勧奨しておりますと40歳・50歳・60歳と10歳刻みの方に現在しておりますが、受診の再勧奨の効果には一定の効果があるかと思います。続きまして、歯周病検診で歯周炎を有する者の割合を示しているものです。現在健やか未来都市ちばプランにも40歳および60歳の歯周炎を有する者の割合の目標値を示したものがります。現在40歳代の目標プラン25%、60代の目標プランにおきましては45%という状況で設定しておりますが、40歳で進行した歯周炎を有するのは42.6%、45歳では45.7%、60歳につきましても58.8%、65歳でも56.2%という状況で、目標プランの目標値には届いていない状況となっています。次に、この歯周病検診を受診した後、要指導、それから要精検となった方の割合です。要精検を受ける方は、全体のどの年齢を見ましてもだいたい6割から7割という状況となっています。要指導は、2割程度の方が要指導の判定を受けています。要精検は、歯周病だけでなくむし歯等の状況も勘案して判定していますので、すべての方が歯周病の陽性になっているわけではありませんが、治療や精検が必要な方が6割から7割程度という状況となりました。私の方から千葉市の歯・口腔の状況については以上となります。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきました。質疑応答に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

(岸委員)

岸でございます。丁寧な資料を見せていただきありがとうございます。データとしては非常によく分かるのですが、分析をどのようになさるのでしょうか。例えば1歳6ヶ月と3歳でも比べると名古屋がすごく良いようですが、名古屋と千葉はなにが違うのでしょうか。その中の分析があるとより良い割合に近づくと思いますので、そのあたりの方向性を事務局か歯科医師会の先生に教えてもらえたならなと思います。

(斎藤部会長)

では、酒寄先生。

(酒寄歯科医師)

では、私の方から。各政令市で色々な事業をしておりますので、事業内容の違いと、例ええばう蝕については地域性などもあるのではないかと。例えば食生活など文化的なことでも、九州のほうでは調味料でお砂糖をよく使うということも原因にあるのかなという推

測もありますので、そのような分析も必要ではないかと思います。各市で事業を行って結果を出しているのだと思いますが、それ以外にも、生活や環境等も含めて分析する必要があるかと思います。

(坂口委員)

ありがとうございます。基本的なフッ化物応用等の事業に関しても全国規模で進められていると思いますので、文化的な違いとかも考えないといけないと思うのですが、向上に向けて何か参考になるようなことも調べていきたいと思います。

(岸委員)

よろしくお願ひします。

(斎藤部会長)

よろしいでしょうか。では、他に質問等はございますか。

(関根副部会長)

歯周病のページの、年齢別の判定区分という最後のページにある要精検率が、各年代 60% 以上とでていますが、これは精検が必要ですよということですね。問題はこれに対して検査を受けた方ないしは治療された方を把握してらっしゃるかどうか。ただ単にあなたは健診必要ですよ、ということだけでぽんと投げてしまっただけでは意味がないわけです。これは、フォローがあつて初めて成果が出たか出なかつたか、それによってはこの歯周病検診の在り方というのも変わってくるのであろうと思うので、その辺のフォローもしっかりできているのかどうかを伺いたいのですが。

(酒寄歯科医師)

フォローにつきましては、要精検に該当した方は、これからまた歯科医院へ通つて精検をしてくださいという意味で精検票をだすということあるのですが、その後のことは特に行ってはいません。

(関根副部会長)

追跡はしていないということですか。

(岡田健康支援課長)

今手元にデータがないのですが、口腔がんについては追跡しているのですけども、歯周病検診については精密検査というか要指導か要治療かになっていると思いますので、精密検査ではなく治療になっていくと思います。

(斎藤部会長)

要検査について、区分としましては、歯周病検診で要検査の方が自院なのか他院なのか行政の協力をいただきまして自院の数のデータなら治療に移行したか分かるのですが、歯周病が完治したとか治療が終わったとか、そこまではデータ化出来ていない。一応、要検査になった後自院で精検を受けたかどうかというところのデータはありますので、行政とも今後協力いたしまして、この数値も使えるようにしていきたい。

(関根副部会長)

我々医師会の方も、がん検診で要精検はあるのですが、問題はフォローをどのようなシステムで行うか。特にがん検診は受診される方が多いと思うのですが、やはりまだまだ100%になっていないので、精度管理も医師会の方でもしっかりとやろうとしているので、精度管理委員会みたいなものも作っています。歯周病でも自分の歯を喪失する大きな原因になるわけですから、やはりどのようなフォローをしていくか、それを行政として把握していくことが必要になると思います。

(岡田健康支援課長)

ありがとうございます。

(斎藤部会長)

歯科でも口腔がん検診をガイドラインにそってやっているのですけれど、非常によくできているという報告は受けています。今後は歯周病検診でもやっていきたいと思っています。他に何かご質問は有りますでしょうか。よろしいでしょうか。では、資料3、「関係機関・団体における歯・口腔の健康の推進についての取組み（R2年度）」をご覧ください。この表は、歯・口腔の健康の推進について、各関係機関が健やか未来都市ちばプランにおける3つの課題、「むし歯予防」、「歯周病の予防」、「口腔機能の低下の予防」という課題別に、取組み頂いている点について取りまとめたものです。

千葉市の取組みについて、事務局よりご報告を頂きたいと思います。まずは幼保支援課からお願いします。

(大坪幼保支援課担当課長)

幼保支援課でございます。私共は幼稚園を所管しております。一番上の当課の取組みですが、学校保健安全法に基いて、幼稚園協会の会員をはじめとした園の皆様のご協力をいただきまして歯科健診を行っております。なお、本来であれば6月までに健診を実施しなければなりませんが、新型コロナウイルスの影響で体制が整わない園は年度内実施すればよい措置がなされています。以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。では、次に幼保運営課、お願いします。

(奥岡幼保運営課担当課長補佐)

幼保運営課です。フッ化物洗口については公立保育所2か所、民間保育園2か所の計4か所で行っています。コロナ禍において、食後の歯磨きができないことと、通常なら各園において歯ブラシを使っての刷掃指導を行っているところですが、飛沫してしまうため中止となっています。歯ブラシを使った刷掃指導はできませんが、紙媒体等を使っての刷掃指導をしていると報告を受けています。以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。では、保健体育課、お願いします。

(阿部保健体育課長)

保健体育課の阿部でございます。資料3をご覧ください。また併せて資料2も確認いただきたいと思います。ご覧いただくのは、資料3の1、2ページの一番上のむし歯予防、歯周病予防として5つの事業、3ページのその他の事業として1つの事業が載っております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い一部中止・変更等もありますので、それを含めてご説明させていただきます。1ページむし歯予防と2ページ歯周病予防につきましては、併せてご説明させていただきます。1つ目は、定期健康診断です。子供たちの健康の保持増進を図るため、各学校において学校歯科医により行っています。健診の結果は書面にて口腔内の状況や治療の勧奨等について各家庭に報告しています。令和2年度は感染拡大に伴う学校の休業期間があり、通常4月から6月までの「定期健康診断」を夏休み明けの9月から12月までの間で、感染予防に留意していただきました。2つ目は、「口腔衛生指導」です。例年歯科衛生士が学校を訪問し、学校ごとにむし歯や歯周病予防の指導を、ほぼ1年間を通して実施しておりました。令和2年度は、実施期間が9月から12月までとなり、実施できた学校は希望の半数以下でした。また飛沫による感染を予防するため、教室で歯磨きの実習を行うことが難しい状況でしたので、内容も大幅に変更しての実施となりました。3つ目は、口腔保健に関する正しい知識を普及啓発し、児童生徒の健康の保持増進に寄与することを目的とした「学校歯科保健推進事業」です。この事業も令和2年度は大幅に縮小し、定期健康診断において、学校歯科医が「口腔内の清掃状態が良好なこと」、「むし歯・歯肉炎がないこと」などの審査基準に基づいて選出した児童生徒を表彰する「健歯児童生徒表彰」のみを実施しました。本来、この他に、歯と口の健康に関する作品募集や学校歯科保健において熱心に活動している学校の表彰をしていましたが、令和2年度はいずれも中止となりました。4つ目は「歯と口の健康つくり啓発事業」です。千葉市歯科医師会のご協力のもと、児童生徒に対し、生涯にわたり、自らの歯・口の健康を育むことができる基礎的な素養を促すために、平成4年度から実施しております。令和2年度は、開催時期を一部変更しましたが、中学校2校とその学区内の小学校4校において、歯科医師による保健指導を学級ごとに実施していただきました。感染予防のため、唾液や歯垢を使ったテストなどは実施しませんでしたが、大型テレビで口腔内の歯を見たり、むし歯のなりたちや歯肉炎について説明を受けるなど学年に応じた内容で行っていただきました。続いて、1ページ目「むし歯予防の取り組み」として「むし歯予防フッ化物洗口事業」についてご説明いたします。千葉市歯科医師会のご協力のもと、平成27年度にモデル校となる小学校3校で開始し、平成28年度からは1年に1校ずつ増やして7校まで実施しております。洗口は1年生から6年生の希望する児童が、週1回フッ化物洗口液によるうがいを行うものです。令和2年度は学校の休業により全7校で一旦中断となりました。休業期間終了後は状況を見極めながら、1校が7月から、もう1校が10月から再開いたしましたが5校は引き続き中断となりました。令和3年度は緊急事態宣言に伴い一時期中断もありましたが、再開した2校は現在も継続して実施しています。フ

フッ化物洗口の効果を上げるため併せてその効果を検証するためには、長期間にわたる中断は望ましい状態ではありませんが、再開については、今しばらく新型コロナウイルスの感染状況を見極める必要があると考えます。最後に、3ページ目「その他の取組み」の「歯医者さんの喫煙防止教室」をご説明いたします。たばこに興味を持ち始めるなど、中学生の時期に、たばこと関連する口腔内及び全身の健康や疾患を歯科医師の視点から紹介することで、将来喫煙しないという選択ができるように保健学習を行っております。例年、中学校3~5校程度に全学年もしくは1つの学年へ、歯科医師からの一方向の話ではなく集会形式で生徒とやり取りをしながら保健学習を実施しておりました。令和2年度は感染予防ため、1つの中学校の4クラスに学級単位で実施していただきました。喫煙防止教育ならびに受動喫煙防止に関する教育の一環として、今後も工夫を重ねて実施していくたいと考えています。長い話になって申し訳ございません。保健体育課からは以上です。

(齊藤部会長)

ありがとうございました。では次、健康支援課、お願いします。

(岡田健康支援課長)

健康支援課の取組みにつきましては、先ほど酒寄先生からも細かいデータが提供されましたけれども、まずむし歯予防としましては、妊産婦歯科健診、乳幼児歯科健診、乳幼児歯科相談を実施しております。新型コロナの影響で実施の方法を工夫しながら実施しておりますので、むし歯予防の健康教育をパンフレットの配布やホームページでの周知という形になっております。歯周病予防の取り組みにつきましては、先程の母親＆父親学級での健康教育を始め、妊産婦歯科健診・歯周病健診などで早期発見、及び予防啓発に取り組んでおります。歯周病健診については「受診率を上げる」というのを一番の目標に掲げており、受診勧奨通知を再度郵送し受診率向上に取り組んでいるところでございます。口腔がん検診につきましては歯科医師会ご協力のもと実施しておりますが、新型コロナの関係で定員が2,000人のところ、受診者数は、857人と低迷しております。以上です。

(齊藤部会長)

ありがとうございました。では次、健康推進課、お願いします。

(松本健康推進課長)

健康推進課の松本です。まず、むし歯予防の取り組みとしましては、記載されております2歳児むし歯予防教室、乳幼児口腔保健指導事業、成人歯科相談等、相談事業を中心に実施いたしました。また、記載はありませんが、幼稚園・認定こども園・保育園の未就学児を対象として、フッ化物洗口実施のための支援を行っております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、新規希望の園はありませんでした。要望があれば引き続き対応していく予定です。次に、歯周病予防の取組みとしましては、成人歯科相談や健康教育、講演会を実施いたしました。また、健やか未来都市ちばプランでの中間報告の中で、20代、40代、60代のいずれの年代も歯周病の罹患率が増加していることを受け、お口の健康ボランティア活動として20歳代の若い世代に対して千葉県立保健医療大学と共同で

歯周病予防についてポスター啓発を行いました。続いて3ページ目、口腔機能の維持向上、低下予防への取り組みにつきましては、機能の維持向上に特化した歯っぴー健康教室やいきいき体操をはじめ、健康教育、講演会、歯科相談、また市歯科医師会にご協力いただき歯科医院で機能をチェックする口腔ケア事業を実施致しました。その他各種イベントでは、本来は区民まつり、市民健康づくり大会、歯みがき&でんたるカップミニサッカー大会、ヘルシーカムカムなど、口腔の健康に関して周知啓発しているところですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止となっております。また、イベント以外の各事業においても、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて各事業の中止、または参加人数の縮小等の対策を行っているため、実績は減少しております。今年度は一部イベントが開催できましたが、次年度の事業についても、引き続き今後のコロナウイルス感染症の動向を見ながら、感染対策の上、事業を継続実施する予定です。健康推進課からは以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。次は関係団体の皆様からご報告を頂きたいと思います。取り組まれている内容について、一言ずつで構いませんので、順番に御発表ください。まずは千葉市幼稚園協会、岸委員からお願ひします。

(岸委員)

千葉市幼稚園協会の岸と申します。資料3の1ページに当協会の取り組みが出ておりますが、当協会も新型コロナウイルスの感染状況により、多くの園で歯みがきを中止しているというのを伺っています。その結果、歯科健診をしてもそれ以降歯みがき相談なされないという園もある。先程、幼保支援課から紙ベースで歯みがきの資料を有しているということでしたので、もしそれを幼稚園協会の方にお知らせ頂けると充足できるのかなと伺いながら感じたのですが。また、ここには出ておりませんが、フッ化物洗口について、資料2の方に当園の協力が出ているのですが、80数園ある中で5園しか協力していない。この辺がやはり洗口について理解が広がらないというのが現状であるという事を押さえさせていただきたい。以上でございます。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。次に、千葉市歯科医師会、坂口委員お願ひします。

(坂口委員)

千葉県歯科医師会、地域歯科保健委員会、坂口です。昨年に関しましては、基本的には全年齢、取組みの書式の中いれさせていただいておりました地域歯科リーフレットの配布であったり、健康づくり大会等での歯科相談をやっておりましたが、昨年度は中止となりました。歯科医師会の会員の先生方もフッ化物取り扱い歯科医師をホームページで周知したり、歯周病検診のポスターの掲示、口腔ケア事業などに取り組んでおります。口腔がんに関するマニュアル等作成し、それに合わせて行っております。以上になります。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。次は、千葉商工会議所、佐久間委員お願いします。

(佐久間委員)

はい、商工会議所でございます。商工会議所は、令和2年度はコロナ禍ですね、コロナの影響を受けた中小企業等の支援を優先的に行っておりまして、歯科については重要であると認識しておりますが、取組みができませんでした。以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。次に千葉県栄養士会、篠原委員お願いします。

(篠原委員)

資料3、の説明でよろしいでしょうか。

(斎藤部会長)

はい、その説明でよろしくお願いします。

(篠原委員)

千葉県栄養士会では、口腔機能の維持・向上、低下の予防、3ページ目になります。そこでホームページ上での咀嚼と健康について噛むことの意義とか咀嚼が不足する事等の弊害等を掲載しております。また、例年ですと食育健康料理教室等を開いておりますが、コロナの関係で、令和2年度は実施できませんでした。その代わりに野菜を多く取り入れたメニューを作成して、ホームページで紹介しております。以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。最後に、千葉県歯科衛生士会、時田委員お願いします。

(時田委員)

千葉県歯科衛生士会、時田と申します。よろしくお願ひいたします。むし歯予防につきましては、例年ですと障害者通所施設に行きまして、フッ化物洗口の普及研修会を行っているところですが、令和2年度につきましては、現場には全く行けない状態でしたので、フッ化物洗口のビデオを作成し、オンデマンド配信を致しました。また、パンフレットの方も利用者の方向けに作っております。県内の障害者施設、111施設の方に郵送で送りました。また障害児施設につきましては、委託された2施設において実施しました。こちらは歯科健診と例年ですとフッ化物塗布も行っておりましたが、令和2年度につきましては、時間を短くという事で、歯科健診と保護者に対する保健指導を行いました。続いて歯周病の方でもよろしいでしょうか。

(斎藤部会長)

続けてお願いします。

(時田委員)

はい。歯周病予防につきましては、事業所健診を例年ですともう少し多く実施していましたけれども、令和2年度につきましては、1事業所で33名の方に行った位です。これも保健指導を短い時間で行いました。次に口腔機能の向上につきましては、いい歯の日のイ

ベントにスマイルアップしば体操を皆さんの方に周知することを行いましたが、令和2年度は、例年会場をミラマーレ等で行っておりましたところ、市民会館で人数制限を行つてやりましたので、人数的にはかなり少ない状況で実施しました。また、介護予防事業においては、口腔機能の向上の支援をしております。9回行いまして、116名に対して行いました。これも例年に比べるとかなり少ない状態です。以上です。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。質疑応答に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

(斎藤部会長)

無いようですので、次に移りたいと思います。議題3「千葉市の高齢者施設における歯科保健医療の実態調査」について、健康推進課より報告をお願いいたします。

(酒寄歯科医師)

健康推進課から千葉市の高齢者施設における歯科保健医療の実態調査についてご説明いたします。資料4をご覧ください。また同じものを、スクリーンの方に写しておりますので併せてご覧ください。今調査の背景でございますが、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づいて「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が策定されております。この中で定期的に歯科検診又は、歯科医療を受けることが困難者に対する歯科口腔保健に目標として「介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加」が設定されております。具体的な数値ですが、この目標、基本的事項を策定した時の歯科検診の実施期状況がありますが、平成23年度全国調査を行いまして19.2%。その後中間評価におきまして、平成28年度では19.0%というような状況になっております。これについての目標ですが、令和4年度までに50%にするという目標が掲げられております。先週でしたが直近の値として令和元年度の状況というので大体3割くらいの所が検診を行っている報告がございました。千葉市においてですが、これらの施設に調査は今まで行われておりませんので、現状の把握やニーズについてはまだ知るところではないので、今回調査を行ったものであります。調査と対象とした施設ですが、千葉市内にあります高齢者施設は78施設あり、このうち介護老人保健施設が21、介護老人福祉施設が54、それと地域密着型介護老人福祉施設が3施設。この78施設を対象にアンケート調査を行いました。調査の時期としましては、本年8月30日から9月15日までです。調査の内容としまして、施設の概要であるとか、利用者、職員の状況、それから歯科保健管理の状況についての設定をして質問しております。調査結果です。まず回答状況ですが、全体の回答状況は、74.4%。各施設種類別で行くと、介護老人保健施設が85.7%、介護老人福祉施設が70.4%、地域密着型介護老人福祉施設が66.7%という状況です。各所在地別の回答状況で見ますが、このような状況になっております。施設の設置主体としては、医療法人あるいは、社会福祉法人が設置しているという状況になります。各施設につきまして、併設している施設ですが、病院や診療所、それから歯科診療所というところと併設している施設がほとん

ど無いような状況がありました。病院が1施設ありましたがこの病院につきましては、歯科の診療科があるとの回答がありました。続きまして、各施設におきまして歯科医療の職種、歯科医師あるいは歯科衛生士は配置しているかどうかの状況です。配置している施設につきましては3施設、していない施設は55施設がありました。続きまして配置している歯科医療職種の人数であります。介護老人保健施設では委託歯科医師を雇用している施設は、1名雇用している施設。介護老人福祉施設では、2名です。歯科衛生士につきましては、常勤の歯科衛生士を雇用している施設がございました。介護老人保健施設では2名、介護老人福祉施設では1名が常勤の歯科衛生士と雇用されています。介護施設につきましては、協力歯科医療機関の申請が努力義務であり、法律上定められていますが、介護老人保健施設につきましては、協力歯科医療機関の申請をしていると回答のあった18施設全てでしておりました。介護老人福祉施設につきましては、している施設は、31施設、していない施設は、6施設、無回答が、1施設。地域密着型介護老人福祉施設では、しているが2施設。合計しますと、申請をしている施設が51施設、していない施設が6施設、無回答が1施設という状況です。続きまして、介護報酬上で口腔に係る加算の算定について。令和3年におきましては、対応報酬の見直し等ありましたので、廃止とか新設されたものがありますので、それら含めて回答していただいております。口腔衛生管理体制加算やら口腔衛生管理加算等につきましては、老健それから介護老人福祉施設でも比較的加算の算定をしている所が多くなったように見えます。続きまして、施設を利用している方が歯科健診を受ける機会と頻度であります。利用者が健診を受ける頻度としまして、実際実施しているかどうかにつきまして、介護老人保健施設では、13施設、介護老人福祉施設では28施設、地域密着型介護老人福祉施設では1施設が利用者の方に対して歯科健診を受ける機会を設けております。その頻度につきましては、年1回、年2回、年3回というふうに定期的に設けている施設。それから不定期に設けている施設やその他の回答がいくつありました。不定期という回答につきましては、適宜行っている。それから隨時行っているの他に、入所時に必ず実施している施設もございました。その他の回答といたしましては、毎週行っている、それから必要があると判断した場合や入所時あるいは、訪問歯科を利用して週1回行っているという回答もございました。続きましては、利用者が歯科保健の指導を受ける機会と頻度です。あると回答した施設ですが、介護老人保健施設では15、介護老人福祉施設では29、地域密着型介護老人福祉施設では2施設となっております。頻度も年1回、年2回、年3回。それから不定期で行っている場合、その他の場合とあります。まず不定期で行っているとの回答でしたが、歯科医師又は歯科衛生士の判断による、適宜、必要に応じてという回答がありました。また定期的に口腔ケアを受けている方がいるのでその都度受けているという回答もございました。その他の回答としましては、毎週行っている。それから入所時に行うという施設もございます。続きまして、各施設において歯科保健をどのように行っているかという設問です。多くの施設では、食後に歯みがきの時間を取っているという回答がありました。それいから、職員が歯磨きの

状態をチェックしている。それから、職員が利用者の歯磨きをしている。それから洗浄剤を使って、入れ歯を洗浄しているという施設が特に多かった。職員への歯科保健に関する研修を行っているは半分程度行っていると回答がありました。その他の回答といたしましては、歯科医師から指示を受けた歯科衛生士が実際に行っている施設や歯科衛生士による口腔衛生指導を行っている。その他訪問歯科を利用しているという回答がございました。続きまして、利用者の方が、歯科医療、治療等が必要となったときの対応です。協力歯科医療機関の申請をしている施設がかなり多くありましたし、訪問診療を利用している施設も多くありましたので、例えば近隣の歯科医院に連れていく場合や往診を依頼する。施設内や併設の施設内で治療することも可能であります。また家族または本人に受診を勧めるのみという回答もいくつかありました。特に対応しないという施設は全くありませんでした。その他の回答としまして特に多かったのは、訪問歯科診療です。さらに協力歯科医院からの往診。中には毎週定期的に往診日を設けている施設、毎月2回定期的に行っている。月2~3回往診があるのでというような定期的に往診を行っている施設も回答がありました。続きまして、職員が歯科保健に関する指導・研修を受ける機会があるか及びその頻度であります。職員について歯科保健に関する指導を受ける。あるいは研修という機会が設けている施設につきまして、介護老人保健施設は15施設。介護老人福祉施設では、31施設。地域密着型介護老人福祉施設では、2施設という状況がありました。頻度としましても、年1回、年2回、年3回とそれぞれあります。また、不定期に機会を設けている施設もございました。不定期につきましては、必要に応じて、適宜、あるいは年に1回程度、あるいは決まっていないという回答もありました。それから月2回ほど、ハミガキに問題のある利用者に対し担当する職員へ指導を行う、適宜行う、あるいは隨時という回答がありました。またその他としましては、月1回、訪問歯科を利用しているのでその際に、歯科衛生士に指導を受けるという回答もありました。施設の職員の方が利用者の歯や口のことで問題を感じるのはどの程度あるかという設問です。青が大変ある、オレンジにつきましてはややある、グレーがあまりないです。多くの施設で何かしら大変ある、ややあるというように問題を感じている所がかなり多くみられました。またそれら利用者の方々の歯科口腔保健についてのニーズをどれくらい満たせているか、職員としてのグラフですが、十分満たしている、ある程度満たしている施設が多くございました。ですがやや不足しているや全く不足しているという施設もいくつか見られます。その中でどのような所に歯科保健の課題があるかという設問です。特に多かったのが、介護スタッフによる利用者の口腔内の状況把握が難しいというものであります。それから、介護スタッフに対する歯科保健に関する研修の機会を作る機会が難しいであるとか、あるいはミールラウンドですねそういう歯科専門職についての参加が難しいというのが特に多くありました。また時期としまして、昨年度よりの新型コロナウィルスの影響が見られるという施設も回答がございました。以上のことからですが、協力歯科医療機関ですとかあるいは訪問診療を利用しているため、利用者の方々が歯科健診を受ける機会、あるいは

医療を受ける機会というのが、だいぶあるかと思います。多くの施設がその体制をある程度整えてる様子がうかがえております。特に歯科医療は、治療が必要となった際は、訪問診療であるとか往診を利用している施設が多く見られました。歯科保健に対するニーズはある程度満たしていると感じている施設がありましたが、問題を様々感じている施設も多く見られております。特に介護スタッフの方が利用者の口腔内の状況を把握することや歯科専門職の加入を必要とする際の判断というのが困難なことがある。それから定期的に歯科健診を行うことやスタッフとの健診について課題が見られる施設が多くございました。調査の結果については以上でございます。

(斎藤部会長)

ありがとうございました。それでは質疑応答にうつります。資料4の説明、報告に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(藤田委員)

公募委員の藤田です。8020（ハチマルニイマル）について、80歳で歯を20本残すという運動についての資料が無いのですけれども、千葉市としてどういう実績になっているか、どういう施策になっているか、もしありましたら教えていただいていいですか。

(坂口委員)

8020運動とは私ども歯科医師会が進めてきた運動だと思います。80歳で20本残しておくために、むし歯予防・歯周病予防を行おう、となっています。現状80歳で20本持っている方は60%近くに差し迫っていますので、80歳で20本残す、というより、維持するために口腔ケアを市がどのように行っていくか、というのが今後重要になってくると思います。

(藤田委員)

ありがとうございました。そういうための取り組みをやっているというのがわかったのですが、実績の把握がないものですから、実際どうなっているのかと思いました。今後そういうのを調べておいていただくと良いのではないかでしょうか。

(斎藤部会長)

必要であれば、我々が行えるのではないかと思います。

(藤田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(斎藤部会長)

他に何か質問はございますでしょうか。以上すべての議題が終了いたしましたが、他に何かございますか。無いようですので、以上をもちまして、本日の審議を終了させていただきます。皆様方のご協力により、円滑に審議を進めることができました。誠にありがとうございました。なお本日の会議の議事録の作成につきましては、事務局及び部会長にご一任願います。以上で、令和3年度第1回8020運動推進部会を閉会いたします。皆さん、ご苦労さまでございました。この後は、事務局にお返しします。

(中臺健康推進課長補佐)

斎藤部会長、関根副部会長、ありがとうございました。各委員の皆さん、臨時委員の皆さん、長時間にわたり、ありがとうございました。本日の会議は、これをもちまして終了となります。改めまして、どうもありがとうございました。

午後8時20分閉会

令和3度千葉市健康づくり推進協議会 第1回8020運動推進部会議事録を承認します。

署名人

斎藤 浩司

印

自署または記名押印